

医療法人知仁会 八木整形外科病院

女性活躍推進法に基づく一般事業主行動計画を次の通り策定する。

1. 計画期間

令和7年5月1日～令和12年4月30日

2. 目標と取組内容

目標

労働者1人当たりの月平均残業時間を5時間以内とする。

取組内容

令和7年5月～ 定時退社の呼びかけ

業務の優先順位付けや業務分担の見直し